

人口問題研究所
研究資料第七号

戦後の農村過剰人口

——山梨縣南都留郡盛里村調査暫定報告——

厚生省 人口問題研究所

山梨県南都留郡富里村人口現況概要

本報告は昭和二十一年五月末日現在を以て本村に対し施行された「農村人口収容に
関する調査票」による調査の結果を基礎とせるものである。

「村勢」

山梨県東部果産に近く、桂川の支流朝日川の溪谷に点在する数部落により形成される
山村である。

面積ニ七八平方町。耕地面積二〇四町歩。内水田は九町歩余である。
人口密度は一平方町八〇八余に過ぎず、山梨県平均の半にも満たない。

「総人口」

大正九年	二、二五一	昭和一五年	一、七四五
大正一四年	一、八三九	昭和一九年	一、七三六
昭和五年	一、七九〇	昭和二〇年	二、五二八
昭和一〇年	一、八〇八	昭和二一年	二、三八〇

大正九年より大體漸減を続け、昭和一九年には最後に達し、七三六を下して居るが

昭和二十年十一月一日現在の人口は都市よりの疎開による急激なる増加により二五二八と未曾有の數に達した。本調査時に於てはそれ以後の疎開者の都市復帰による減少と復員、引揚者による増加との差引きの結果、人口は二、三人口に減少したが尚大正九年に比し相当多数の人口を包擁して居る。

昭和五年の人口状態を正常なりとすれば、過剰なる人口は五九〇と計算せられればは現在人口の二割強に當る。正当的期間であると考へられる大正九年より昭和十五年迄の間に於ける人口漸減の現象は全国人口の趨勢は勿論、山梨県全体更に南都留郡全体の人口趨勢の漸増的なる傾向として著しく対照的である（第三表参照）

それは、限定される土地資源に制約される純山村が人口収容力に於ては常に行詰りの状態に置かれて居り相対的には人口収容数の減少とこへなつて現れる事を示すものと云へよう。この事に就いては更に詳しく后述する。

男女別人口

総人口の漸減傾向は男人口の停滞と女人口の漸減により形成せられ、女出稼人口の漸増を及ぼせるものの如くである。然るに昭和二十一年には既同人口流入による女人口の異常なる増大により女人口の過少なりし性は逆転し、一大人の女人口超過を呈す。

へ示すに至った。(第五表参照)

「年令別人口」

「一五六一二四」人口の漸減特に女人口の激減は顯著であるが、昭和二一年に於ては漸増しその人口中に占める割合は何れも過去に於ける比率に比し最高を示して居る。その事即ち疎南復貧引揚者の人口の大部分が特にこの年令層に於て多かつた過去の流出人口によつて占められて居る事を反映するものと見られ「一〇六一五」人口の昭和二十一年に於ける激減は近年に於ける出生減少を物語るものと見られるが尚他の條件の検討を要する。(第五表参照)

「有業人口」

有業人口の大部分は農業であるが、その過半は養蚕を副業とする農家人口であつて、村の総水田面積 僅かに九町余、一丁当耕地面積は七及余と計算せられるが、高冷且つ山畑多きためその生産力は著しく低く人口収容力は頗る小さい。

有業人口の變遷を見るならば大正九年の二、二二九より昭和五年は八四七に激減した。

昭和二一年稍増加して九七五となつて居る。

これを男女別に見れば著しき變動の差異を示す。大正九年から昭和五年へり減少は男

女性に著しかつたが女の減少は特に甚しかつた。然るに昭和五年より昭和二十一年に至る間の増加は殆ど男の増加のみによつてなされ男の人口は大正九年に復元したりに対し女の増加は極めて僅かであつた。然し乍ら女の人口は數に於ては變化が僅少であつたが右述の如くその産業構造に於ては著しき變化を示して居る（第四表参照）
有業率の變動について見れば大正七年五四・六%より昭和五年四七・三%、昭和二十一年四一・〇%と急激に減少を続け居り、男女共に又減少をして居るか男の減少は輕微なるに對し女の減少は誠に顯著なるものがある。

昭和二十一年の有業率は疎離人口の分在より著しく差をられて居ると見られるので疎離人口を總人口及有業人口の夫々から除外してその率を計算すれば、總有業率は四六・五となり昭和五年に近づぐが、男の有業率の如きは五六・六%と大正五年を稍越える率を示す。然し女の有業率は三六・二と漸上昇するに過かす大勢減少の傾向にある事にかつては變化を示さない。

農業有業人口の變遷は總有業人口の變遷に對し著しい傾向の相異を示す。總有業人口が減少的なるに對し、農業人口は大正九年六四・一より昭和五年六七・七、昭和二十一年八九・八と増加の一途を辿つて居る。

「世帯」

世帯数は常時三三〇―三二〇であつたが疎開引揚により調査時現在に於ては四一四に
 増加して居る。然し乍ら一戸当平均世帯貧数は殆ど大差なく五三以上にして一般に比
 して世帯であるが、疎開人口の増加によりては昭和十年の五五より高く昭和五年の
 五九一よりは低く五七五を示して居る。内ニの世帯は疎開者を合さずその平均世
 帯貧数は六〇であり、八九〇の世帯は世帯の疎開世帯であつて平均世帯貧数は約四四
 である。疎開世帯の存在は固かに平均世帯貧数を引下げるものであるが利金外平均
 世帯貧数に變化なきか又は多少の増加がある場合には一般世帯に於ては貧乏その他に
 より相當の世帯貧数の増加が存在すると推定し得るわけである。この場合疎開者を合さ
 ず世帯は僅かに一であり然しその平均六〇である事から計算上は無視し得るであらう。

「疎開人口」

「疎開人口」の殆ど全部はこの村の出身者の世帯か又はこの村の世帯と血縁關係にあ
 るから世帯に属する人口からなつて居る。即ち「疎開人口」はこの村人口の外延的發
 展部分の一部をなすものとある。社会的血縁的紐帯と共に経済的紐帯さへも稀薄にし
 つつありと雖も尚存在化する場合が多いのであるが、生計の道途村外に求めて發展し

人口は軒が元の穀に納りやうの旨いのけ當然である。然るに如何にあらうとも軒の専食者でありた介者であるより他致方ないのである。

疎開人口には女の人口多くして男一七四、女二〇五、総計は三七九で、これは総人口の約一六%に當る。そして疎開者を除いた在来人口は男九九六、女九七九となり、一般通常なる性比を示す。疎開人口の年齢構成は又特徴的であり、母親たる女の中年の層が相当大であると共に男に於ては幼少の層が女に比して稍大となって居る。(第五表参照) 百業者数は四五にしてその有業率は僅かに男二一%女五%を示すに過ぎない。産業の種類は農業大であり又農業手伝の割合特々大なるも農業以外の産業に属するもの割合は総人口に対して比較的少くである。

疎開人口が男人口に於て一五才一六才の生産年齢人口七二、約四一%を有すること、は例へその比率が一般より遙かにして、人口増力の点からは重要な意味を荷つてゐるのである。

彼らは都市の産業に再吸収されるか又はこの村に新しい定場を求めざるを得ない立場にある活動的人口の中心をなすものがあるからである。

「引揚者」

引揚者は男一三、女一四、計二六、内雇業者は僅かに三名幼年者割合に多く、一五才未満七名である。(第五表参照)

「復業者」

総計一三八、内雇業者一〇八、雇業者は比較的嵩い内七二は農業手元に属する。

「失業者」

(第五表参照)

総計二〇にして内疎泊者一〇、引揚者四、復業者五である。(第五表参照)

「過剰人口」

過剰人口を如何に見るかと言ふことは、村々人口収容力を如何に見るかと言ふことに帰する。戦前の人口数が甚しき村々、戦時と於て人口収容力を示すもりであり、つれとすも、ならは疎泊者、引揚者によつて膨脹した人口は明かに、産業状態の變に於て、つれとすれば、過剰なる部分であると言ひ得やう。然り、この村々如く斯様な傾向を、つれ人口に於てはその如何なる状態を對比するかに、より過剰なる部分の量には相當の差が生まれる。正九年の状態に復帰するとすれば過剰人口に對しては、一八九と与るが、昭和五年との比較によれば五九〇と与る。農村の人口収容力は農村に於ける單位労働

の産業に於ける労働の生産力の高低に分配せられる傾向を持つ。

即ち労働移動の自由と可能性がある限り、労働人口は單位労働の生産力の高い方へ流

れ入る性質を有するからである。

労働の移動が阻害せられたい限り、於ては農村より都市へ過剰人口を都市へ移動人口

も存在し得ないわけである。過剰人口は労働移動の保障されて居る地域内に於て均一

化する傾向を有するからである。

斯る意味に於てこの村に於ける人口増減の傾向を解説するならば、それは人口収容力

数の減少ではあるが、それは必ずしも人口収容力の減少を意味するものとは云へない。

そのためにこの村に於ける労働の生産力の平均は福地に引き上げられ、生活水準の向

上も行はれたと見られるからである。即ちより具体的に表現するならば限界生産点に

与つた耕地の放棄、林業労働の輸出、及び手工業的、低賃銀労働の都市的工場労働への

流出と云う形によつて人口の流出が惹起されたと云らう。そして又この村に於ける

労働の生産力革新向上の程度が少なかつたから、斯る流出の傾向は強

く表面化しなかつたからである。

労働の生産力の上昇がこの村に於て如何に成つたかといふ事實を知るべき資料を將て十
めりであるが、人口収容数の減少の顯著なる事實より並に労働生産力に於て進歩の行
けは年々つた事を推論し得るのである。

賦税日本の再建は新しい産業の基礎の上にならねばならぬ。新しい状態は我國の一般
的労働の生産力を如何に決定するかに、その決定の仕方によつて農村の現実的人口収容
数が現定せられて来るのである。一般労働の生産力を大正九年の状態に戻すか、昭
和五年の状態に戻すか。それによつて、人口の収容数は上述の如く開きを持つて来る
のである。

過剰人口は理論的には人口収容力の如何によつて決定せられねばならぬのであるが、現
在の如き特殊なる人口混乱期に於ては明かに過剰的であり、浮動的であると認められる。
人口として疎開者、引揚者を挙げる事が出来る。

斯る意味で現在のこの村の過剰人口を推計するならば疎開者三七九、引揚者二六、こ
れに疎開者、引揚者以外の失業者一六を加へたる四二一が過剰人口として算入される。
逆にこの過剰人口からこの村の人口収容数を計算すれば一九五九となり、この人口は
大正九年と大正十四年との間に於てこの村が現実に収容してつた人口数であつたと

推定せられたる。従業者一三八、中の農業手厚七二を過剰なるものとして算入してし

その人口収容数は概張六正十四年以前の状態を不丁事と見て取り付けない

この事は何を意味する。この事は即ち、新日本の復興により疎閑者、引揚者は勿論

従業者が農業手厚の八、都市的産業に再び吸収されてさへ、この村の生活水準は大正十

四年以前のそれと戻らざるを得ないと言ふことと物語るであらう。但しこの村に於り

る活動の生産力はその當時と同様であると言ふ前提の下にありしかる事は勿論で

ある。

我々は最後に農業生産の適正規模、という観点から農業に於ける理論的過剰人口をこの

村に就いて推計して見よう。

この村の總耕地面積は二〇四町歩、適正規模最小一町歩、従業者一世帯三人、家族数

平均六、四人とすれば、この村に於ける農業の理論的人口収容数は農家戸数二〇四、従

業者八二二、家族人口一三〇五となる。これに対し現在に於ける農業戸数二七、従業者八

七一、人口一七二五となり、戸数及人口に於て約三分の一、従業者に於ては四五分と云

う過剰部分の割合のなる事を示す。

疎閑者

引揚者

その他

合計

四二一

四二一

四二一

四二一

四二一

四二一

四二一

は、過剰人口の總計は八三一となる。但し農家人の中には六一の疎閑、引揚者を包含して居る故、此を差引ければ、その純過剰人口部分として算出せられる。この時、村の人口収容数は六一のとなり、過剰人口の必はこれに達する。

「とすべし」

農耕地額平均一戸一町歩と言ふ農業経営の地味氣候の上にて、於て相当不利なる條件の下にある本村に於ては、決して豊かなる生活水準を保證するもかたはら。

然し乍らこの一町歩の面積を耕作する事は、この土地に於ては一戸当りの労働力の可能なる最大面積である。考へられて居るのである。

労働を節約し得る新しい技術と資本が導入されれば、この土地生産力の低さと労働力の回復は破れず、この回復が破れざる限り、生産水準を低下せしめる事なく、この村の人口数を増加させる事は不可能であると云はねばならない。

即ちこの村に於ける土地生産力の低さは、新しい技術下労働に対する報償がその労働の再生産をも保障し得ない程であるからである。

貯水池を作り、谷水工業を完成するならば、現在の耕地は倍加すると言はれて居る。然し耕地の増加は、町歩余に過ぎず、其他耕地改良水カ発掘等の利益を計算しても、この工

業に投下さうべき或大なる資本の蓄積は不可能であると考へられる。

理下の技術水準に於てこの村の土地利用の限界は限界点にあると云うべきである。

新規開墾の余地も多少ありと云はれるが、これも食糧事情の逼迫下にて僅かに耕作可能なる限界生産点にある貧乏なる耕地に過ぎない。

現状の如き農業労働生産性の低さの下に於て、この人口の宿営を突破する道はこの村自身としては唯農村的工業を創設する事のみ法により労働の生産性を高める以外には、有り得ない。

然し過去に於てこの村の過つた道は農村的な工業の放棄と人口の流出となつた道であつた。それは比較的順調に遂行して行つた日本経済に於ける即ち外部経済に於ける労働生産性の向上の總督下に於て可能な道であつたに過ぎない。

今既に於ける外部経済の進展は、果して過去に於けるが如き型に於てこの村の人口的窮乏を折回して行つ得るであらうか。理下の状態は、外部経済進展の見込みとして未曾有の困難を予想せしめるであらう。

山村に於ける産業高度化が農林業化は國民経済一般に於ける産業分化および微減として、去へるに及ぶ。これは過剰な人口減少と動員する場合に於てのみ入り得る。

のどあつて、現下の山村に如き膨大な人口を力下に於けり、農村革命は明石幼期の
社会への進化を意味するべきである。この種の農業労働力の生産性、そして生活水準
に關する資料は、更に整備され、本調査によりて、これに他の重要なる事項の集計をな
さねばならぬ。本報告も一層完全なるものとなり得べきであらう。かゝる資料の不備を
ため、不完全な著しく抽象的なるものを避けた。

然る尚、調査せられたる他の多くの村々の調査を、世に研究する事により、この抽象論
自身も、更に実証的なる検討を要するに非ざらぬ。綜合的なる研究計畫の試験的
なる部分とすべし。鑑するに、ある。

左右田 技臣

第四表 盛里村有業人口之總數

有業者數	大正9年		昭和5年		昭和21年		內藤岡口人	有業者數	大正9年		昭和5年		昭和21年	
	男	女	男	女	男	女			男	女	男	女	男	女
計	1229	847	975	45	546	473	410	計	52.2	799	92.1			
男	523	440	445	(22)	250 ^{1/10}	898	398	男	14.1 ^{1/10}	102	102			
女	718	237	353	(7)	190	664	195.9	女	8.10	336	41			
計	641	677	898	(29)	52.2	799	92.1	計	29.3	201	7.9			
有業者數	609	490	607	(36)	36.0 ^{1/10}	532	5.1	有業者數	14.1 ^{1/10}	102	10.2			
男	360	237	237	(14)	14.1 ^{1/10}	102	10.2	男	14.1 ^{1/10}	102	10.2			
女	249	253	370	(22)	22.0	430	41.9	女	8.10	336	41			
計	609	490	607	(36)	36.0 ^{1/10}	532	5.1	計	29.3	201	7.9			
有業者數	588	170	77	(1)	58.8	201	7.9	有業者數	58.8	201	7.9			
男	36	50	62	(14)	36	50	62	男	36	50	62			
女	502	120	15	(2)	502	120	15	女	502	120	15			
計	588	170	77	(1)	588	170	77	計	588	170	77			

農業以外之其他

有業者數

第五表 查里打種別人口至令一詳成 (昭和21年5/1現在)

年齢	總數		疎開		男子		女子		復員		男女		計
	實	計	實	計	實	計	實	計	實	計	實	計	
1~5	149	120	33	32	4	4	2	2	1	1	1	1	1
6~10	170	156	35	37	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11~15	153	144	22	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1
16~20	151	139	11	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1
21~25	101	114	7	14	1	2	2	3	5	4	2	6	6
26~30	13	92	6	12	1	5	5	6	29	3	1	4	4
31~35	43	70	8	22	1	2	2	3	16	4	1	4	4
36~40	62	61	16	19	2	1	1	2	20	2	1	2	2
41~45	46	64	9	11	1	1	1	1	3	4	1	4	4
46~50	50	39	7	6	1	1	1	1	1	3	1	3	3
51~55	48	42	3	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1
56~60	48	46	5	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
61~65	34	36	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
66~70	30	39	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1
71~	25	34	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1
本國	4	5	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
總計	1227	1198	174	205	379	12	14	26	25	25	5	30	30